

## 学術機関誌「都市社会研究」への投稿原稿の募集について

せたがや自治政策研究所（世田谷区が設置した自治体シンクタンク）は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員	玉野 和志	首都大学東京人文科学研究科教授
	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	松井 望	首都大学東京都市環境科学研究科教授
	入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部地域創生科学科准教授
	岩本 康	世田谷区政策経営部長
	森岡 清志	せたがや自治政策研究所長 放送大学特任教授

**1. 募集期間** 平成30年9月28日（金）まで

### 2. 募集内容

- (1) 論文：学術論文（テーマは自由とします）  
原稿 20,000 字以内。  
都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。
- (2) 研究ノート：自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）  
原稿 16,000 字以内。  
研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。
- (3) 活動報告：世田谷の地域活動内容をまとめたもの  
原稿 8,000 字以内。

### 3. 投稿規定・執筆要領

詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

(<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/99999/15607/d00145482.html>)

**4. 提出方法** 郵送によります。9月28日（金）（消印有効）までに、下記送付先へお送りください。

【送付先】〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺 2-28-3 世田谷区立厚生会館 2 階  
せたがや自治政策研究所 あて

**5. 問い合わせ先** せたがや自治政策研究所(世田谷区政策経営部政策研究・調査課)  
電話 03-3425-6124  
FAX 03-3425-6875

## 《参考》

### 「都市社会研究」第11号(2019)の論文等の募集について

[Tweet](#)

更新日:平成30年4月15日 ページ番号:0145482

せたがや自治政策研究所は、平成20年度、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を創刊いたしました。今年度も引き続き「都市社会研究」を発行いたします。「都市社会研究」への掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。「都市社会研究」第11号(2019)は、平成31年3月の発行を予定しています。皆様の応募をお待ちしております。

**募集期間** 平成30年9月28日(金曜日)まで

#### 募集内容

1. 論文:社会学、行政学、財政学又は社会福祉、環境、教育、都市計画その他の都市政策研究もしくは自治体政策研究の観点から分析した都市社会の構築に関する考察とします。原稿20,000字以内。
2. 研究ノート:都市政策研究若しくは自治体政策研究における問題提起に関する考察とします。原稿16,000字以内。
3. 活動報告:区内において行われた活動に関するものとします。原稿8,000字以内。

**提出方法** 郵送によります。平成30年9月28日(金曜日)(消印有効)までに、下記送付先へお送りください。

**送付先** 〒154-0021 世田谷区豪徳寺二丁目28番3号 世田谷区立厚生会館2階  
せたがや自治政策研究所 あて

※詳細については、「1.投稿規定」と「2.1投稿にあたって」、「2.2執筆要領(論文・研究ノート)」、「2.3執筆要領(活動報告)」を参照のうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

## ○1.投稿規定

1. 本誌に投稿する論文、研究ノート、活動報告(いずれも未発表のもの)に限ります。また他の紙誌への重複投稿はできません。
2. 投稿する論文及び研究ノートは、学術論文としての内容、体裁を備えていること。
3. 前号もしくは前々号に研究ノートに掲載された方は、研究ノートの応募はできません。ただし、論文、活動報告へ投稿することはできます。
4. 投稿点数については、原則として論文、研究ノート、活動報告のいずれか1点に限ります。
5. 投稿を希望する方は、指定された期日までに、編集委員会あてに、原稿1部を送付してください。
6. 原稿は、執筆要領に従い作成してください。
7. 論文、研究ノートについては、編集委員が指定した査読委員により審査を行います。
8. 掲載が決定した論文、研究ノート及び活動報告の著作権は、世田谷区に帰属し、原稿は採否に関わらず返却しません。
9. 本誌は、インターネット上で公開します。
10. 掲載者には、『都市社会研究』を進呈します。

## ○2.1 投稿にあたって

本誌に投稿する論文は、学術論文として以下の内容、体裁を備えていること。

1. 客観的に解明できるような具体的なテーマ(問い)が、先行研究と関連させながら設定されていること。
2. 研究の目的及び方法が明示され、記述が論理的であり独創性が認められる内容であること。
3. 統計データや事例など事実を的確に説明・分析して、一定の結論が導き出されていること。

## ○2.2執筆要領(論文・研究ノート)

1. 原稿はすべてワープロ作成の原稿による提出とし、各ページに通し番号を明記してください。
2. 原稿の長さは、論文は20,000字以内、研究ノートは16,000字以内とすること。(図表、注、文献リストを含む)
3. 日本語表記としてください。
4. 原稿の様式は以下の通りとしてください。
  - (1) 原稿は横書きとしてください。
  - (2) 原稿はA4版の用紙を用い、40字×35行を1ページとしてください。
  - (3) 英数字は半角としてください。
  - (4) 引用文献の記述の形式は、American Journal of Sociology に従い、本文中には[著者名、発表年、ページ]のみ記してください。なお、引用した文献等は末尾に文献リストとしてまとめてください。文献リストは、著者名(アルファベット順)、発表年、論文名、署名・雑誌名、巻号、所在ページの順で記載してください。和文文献については、書名・雑誌名を『』で、論文名を「」でくくってください。また、欧文文献の記述については、欧文书名・雑誌名をイタリック体(またはアンダーライン)で、欧文論文名をクォーテーション・マーク(“”)で表示してください。
  - (5) 注釈は本文中に1)のように番号を入れ、文献リストの前にまとめてください。
  - (6) 図形及び図表は、原稿中に挿入箇所を指示してください。
  - (7) 原稿は、表題、英文タイトル、本文、注、文献リストの順序で構成し、要約は必要ありません。
  - (8) 図表は版下として用いることのできるものに限ります。本文とは別に印字して本文末にまとめ、本文中に挿入箇所を明示してください。
5. 原稿は、本文中に執筆者名を記載せず、投稿の種別、表題・英文タイトル、キーワード(日本語5つまで)、執筆者名(日本語及びローマ字)、所属、連絡先を明記した別紙を添付して提出してください。
6. 査読終了後、編集委員会が掲載を決定した場合は、完成稿と電子データ(マイクロソフト社 ワードによる)を提出して頂きます。校正については、発行人による責任校正を1回行い、誤字脱字のみ訂正します。

## ○2.3執筆要領(活動報告)

1. 原稿はすべてワープロにより作成し、各ページに通し番号を明記してください。  
※手書きによる原稿の提出を希望される場合はご相談ください。
2. 原稿の長さは、8,000字以内としてください。(図表、注、文献リスト等を含む)
3. 日本語表記としてください。
4. 原稿は、(1)横書き(2)A4版の用紙(3)40字×35行を1ページ(4)英数字は半角で作成してください。  
※論文の様式を参考に作成しても結構です。
5. 原稿は、本文中に執筆者名を記載せず投稿の種別、表題、執筆者名(所属)、連絡先を明記した別紙を添付して提出してください。
6. 編集委員会が掲載を決定した場合は、完成稿と電子データ(マイクロソフト社 ワードによる)を提出して頂きます。校正については、発行人による責任校正を1回行い、誤字脱字のみ訂正します。

### ● その他

この募集で得た個人情報、論文集掲載に関する事以外には使用いたしません。

### 「都市社会研究」編集委員

委員長 玉野和志 首都大学東京人文科学研究科教授

委員 後藤範章 日本大学文理学部社会学科教授

委員 松井 望 首都大学東京都市環境科学研究科教授

委員 入江彰昭 東京農業大学地域環境科学部地域創生科学科准教授

委員 岩本 康 世田谷区政策経営部長

委員 森岡清志 せたがや自治政策研究所長 放送大学特任教授